

計画の基本事項

1 計画の目的

「将来にわたり県民が必要とする良質な水の安定的確保」を目的として、回復した水源環境の維持及び公益的機能を発揮させるため、水源環境の保全・再生を推進します。

2 理念

水源環境は県民共有の財産であり、県民全体で守っていかなければならないという理念のもと、水源環境の公益的機能を維持・発揮するための取組を推進します。

3 計画期間

この5か年計画の計画期間は、「基本計画」の20年間の全体計画期間のうち、最初の5年間（2027～2031（令和9～13）年度）とします。

4 施策推進に当たっての基本的な考え方

- ・ 森林や河川を社会的共通資本ととらえ、多面的機能を確実に発揮させることを目的として、長期的な展望を持って施策を展開します。
- ・ 森林や河川が有する公益的機能を発揮できるようにすることで、頻発化する気象災害への対応や生物多様性の保全など、新たな課題にも寄与することができる施策を推進します。

5 対象事業と対象地域

- ・ この5か年計画の対象事業は、施策推進に当たっての基本的な考え方のもと、「水源環境の公益的機能を維持・発揮するために必要な取組」と、「水源環境保全・再生を支える取組」とします。
- ・ 事業の対象地域は、主として、県外上流域を含めたダム上流域を中心に、河川水及び地下水の取水地点の集水域全体（水源保全地域）とし、普及啓発事業などについては、県民全体で水を守る観点から、県全域で展開します。

個人県民税の超過課税（水源環境保全税）の概要

区分		県民税		（参考）	
		標準税率	上乗せ率	市町村民税標準税率	住民税合計
均等割		年 1,000 円	年 300 円	年 3,000 円	年 4,300 円
所得割	政令市に住所がある方	2%	0.018%※	8%	10.018%
	その他の市町村に住所がある方	4%	0.018%※	6%	10.018%

水源環境保全税

※県民税の所得割の上乗せ率については、令和8年度まで0.025%となっています。

■ 税収規模

年額 約 40 億円
（5年間で約 200 億円）

■ 水源環境保全・再生のための平均負担額

年額 約 780 円
（納税者一人当たり）



KANAGAWA

概要版

第Ⅰ期 かながわ水源環境保全・再生 実行5か年計画（2027-2031）

本県は、早くからダム建設等の水源開発に努め、水不足の心配は少なくなっています。

しかし、将来にわたり良質な水を安定的に確保するためには、豊かな水を育む森林や清らかな水源を保全・再生する取組を、長期的・継続的に行う必要があります。

そこで、2005（平成17）年度に「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」を策定し、2007（平成19）年度から個人県民税の超過課税（水源環境保全税）を導入して、水のかん養や浄化などの機能を果たす森林の整備や水質向上のための生活排水対策などの水源施策を行ってきました。

これまでの取組により、森林の荒廃など手入れ不足の森林は減少し、アオコの異常発生は抑制されるなど、水源環境は大きく改善されてきました。一方、森林関係事業や水関係事業の課題や、施策開始当初想定していなかった環境や社会の変化などもあることから、これまでの取組により回復した水源環境を維持し、水源環境の公益的機能を発揮させるため、2027（令和9）年度以降の水源環境保全・再生の取組への意見書が水源環境保全・再生かながわ県民会議より提出されました。また、この間、市町村、県議会、関係団体、県民の皆様からも多くの御意見等をいただきました。

こうしていただいた、県民の皆様や市町村などからの御意見や施策大綱に基づくこれまでの事業成果などを基に検討を重ね、施策大綱期間終了後の水源施策として、新たな「かながわ水源環境保全・再生基本計画」と、「第Ⅰ期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を取りまとめました。

基本計画

水源環境をめぐる現状とこれまでの施策大綱における取組の成果や課題を踏まえた上で、2027（令和9）年度以降の20年間における水源環境保全・再生の取組の基本方針と施策の概要を示したもの

第Ⅰ期実行5か年計画

基本計画に基づき、2027（令和9）年度から2031（令和13）年度までの5年間に個人県民税の超過課税（水源環境保全税）を財源に取り組む13事業を示したもの

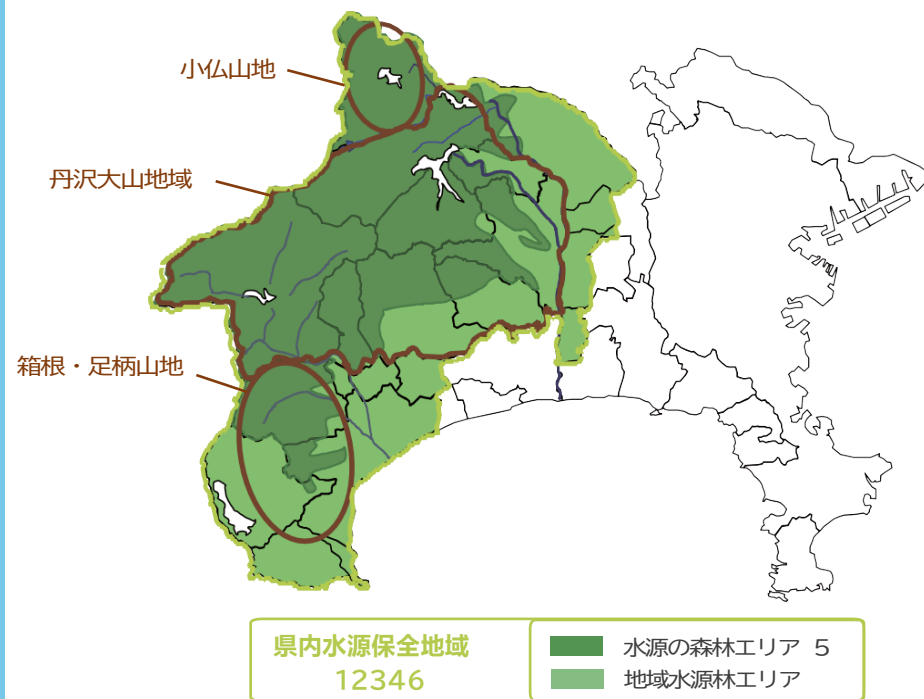
第Ⅰ期5か年で取り組む13事業



水源環境保全・再生
イメージキャラクター
しずくちゃん

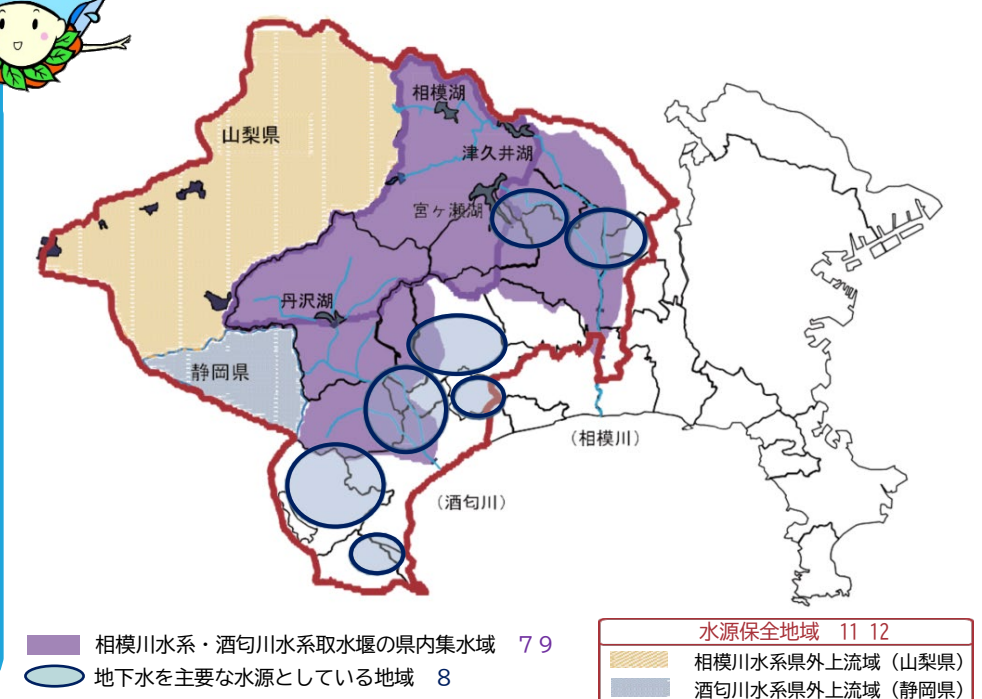
5年間の事業費※合計 267.1 億円

※一般財源及び個人県民税の超過課税の充当額の計



第Ⅰ期計画の主な取組み

- ▶ 森林関係事業では、気候変動に伴う自然災害の頻発化・激甚化や集落周辺の里山等新たな荒廃への懸念、生物多様性の保全など、施策開始当初に予測できなかった課題へも対応するため、土壌保全対策や里山林整備、多様な林齢構成となる人工林整備（植替え）などに取り組みます。また、整備後に返還した水源林等についても公益的機能の維持・発揮ができるよう状態把握を行い、状況に応じ必要な森林管理等を行います。
- ▶ 水関係事業では、これまでの取組を継続するとともに、PFASによる地下水汚染への懸念など、新たな課題にも対応した取組を実施します。
- ▶ 水源環境は県民共有の財産であり、県民全体で守っていかなければならないという理念のもと、新たに水源地域と都市部住民との交流事業にも取り組みます。



1 土壌保全対策の推進

18.4 億円

土壌保全対策等これまでの取組の充実強化と併せ、気候変動に伴う自然災害の未然防止や被災箇所の早期復旧など、自然災害の頻発化・激甚化に対応した森林管理の推進を図ります。

- ① 水源林の基盤の整備
- ② 高標高域人工林の土壌保全対策
- ③ 登山道及びその周辺等の土壌保全対策

2 丹沢大山の保全・再生対策

21.2 億円

水源の保全上重要な丹沢大山を中心に、シカ管理による林床植生の衰退防止やブナ林等森林生態系のモニタリングに取り組むことで、森林土壌の保全や生物多様性の保全、水源かん養などの公益的機能の高い森林を目指します。

- ① 中高標高域におけるシカ管理の推進
- ② 奥山域における森林生態系モニタリング
- ③ 県民連携・協働事業

3 手入れを要する水源林整備(県)

66.5 億円

契約期間が残る協定林や県営林等、県が管理している森林の状況に応じた適切な管理・整備を進めることで、水源かん養など森林の持つ公益的機能を向上させ、「豊かで活力ある森林」を持続させます。

- ① 水源の森林づくり事業における水源協定林等の整備
- ② かながわ森林塾の実施
- ③ 県が管理する森林の整備

4 手入れを要する水源林整備(市町村)

39.2 億円

手入れが必要な地域水源林において、市町村が主体的に取り組む森林整備を推進することで、集落周辺の里山林等における地域特有の課題等に対処し、水源かん養をはじめとする公益的機能の発揮を図ります。

- ① 市町村が実施する私有林の確保・整備及び市町村有林の整備
- ② 集落周辺の里山林整備など地域特有の課題等に応じた森林整備

5 整備後に返還した水源林等の機能維持

12.3 億円

水源返還林を含む環境林について、航空レーザ測量※などのデータを活用しながら状態把握を行うとともに、状況に応じ必要な森林管理・整備を行うことで、目標林型への誘導や森林が持つ公益的機能の維持・発揮を図ります。

- ① 環境林の状態把握
- ② 環境林における巡視・土壌保全対策

※航空レーザ測量の対象地域は県内水源保全地域

6 多様な林齢構成となる人工林整備

58.0 億円

公益的機能を損なわないよう配慮しながら、計画的に植替えを行い、林齢構成の多様化を図るとともに、様々な段階の森林整備技術を承継し、人材を育成することで、長期的視点での公益的機能の持続的な発揮を目指します。

- ① 間伐等森林の整備（契約期間が残る長期施業受委託森林の森林整備等）
- ② 水源環境に配慮した植替えの実施
- ③ 木材搬出への支援

7 河川・水路の環境整備

14.8 億円

相模川水系・酒匂川水系取水堰の県内集水域に位置する河川等において、生態系による自然浄化や水循環の機能を高めることで、水源水質の維持・向上を目指します。

- 河川・水路における自然浄化機能の向上等

8 地下水の保全対策

7.3 億円

地下水を主要な水道水源として利用している地域において、それぞれの地域特性に応じて市町村が主体的に行う地下水かん養や水質保全等の取組を促進し、持続可能な地下水利用や地下水汚染のない水道水源地域の実現を目指します。

- ① 地下水かん養対策
- ② 地下水汚染対策
- ③ 地下水モニタリング（地下水中の PFAS 調査を含む）

9 生活排水処理施設の整備

11.4 億円

相模川水系・酒匂川水系取水堰の県内集水域において、県民の水がめであるダム集水域を中心に、生活排水由来の汚濁負荷軽減対策を推進し、水道水源となるダム湖・河川の汚濁負荷削減を図ります。

- ① 合併処理浄化槽の整備促進
- ② 高度処理型合併処理浄化槽の維持管理支援

10 都市部住民との交流・市民事業等の推進

8.1 億円

水源地域と都市部住民との交流事業の実施や市民団体等への支援、県民参加の機会の創出に取り組むことで、県民全体でかながわの水源環境を支えていく機運を醸成します。（対象地域：県全域ほか）

- ① 都市部住民との交流事業の実施
- ② 市民事業の推進
- ③ 県民参加の森林づくり活動等への支援

11 県外上流域との協働

1.0 億円

本県の主要な水源河川である相模川と酒匂川の上流域は、それぞれ山梨県と静岡県にあることから、県境を越えた上流域対策に取り組むことで、流域全体の環境保全を図ります。

- ① 相模川水系上流域対策の推進
- ② 酒匂川水系上流域の現状把握

12 水源環境モニタリングの実施

7.5 億円

「順応的管理」の考え方にに基づき、事業実施と並行して、水源環境全般にわたるモニタリング調査を実施し、事業の効果と影響を把握しながら評価と見直しを行うことで、柔軟な施策の推進を図ります。

- ① 森林のモニタリング調査
- ② 河川のモニタリング調査

13 県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み

1.4 億円

水源環境保全・再生施策について、計画、実施、評価、見直しの各段階に県民意見を反映させ、県民が主体的に事業に参加し、県民の意志を基盤とした施策の展開を図ります。（対象地域：県全域）

- 「水源環境保全・再生かながわ県民会議」の運営等